

# 府民利用施設調書

平成23年4月1日現在

施設名		京都府立丹波自然運動公園					
施設概要	所在地	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7			設置年度	昭和44年度	
	設置目的	京都府開庁100年事業の一環として、京都府中部地域の中核をなす公園施設を目的として開設。					
	施設機能	主要設備			主な利用料金		
		陸上競技場、補助競技場、球技場等			陸上競技場平日全日一般 11,500円等		
		体育館			体育館平日全日一般 15,700円等		
		テニスコート(16面)、パターゴルフ場			テニスコート平日全日一般 1,600円等		
プール			一般700円 高校生500円等				
指定管理者制度の導入施設の場合、その管理者		(財)京都府立丹波自然運動公園協会(指定管理者)					
		指定期間	平成21年4月1日～平成24年3月31日		所在地	船井郡京丹波町曾根崩下代110-7	
		選定方法	単独指定		業種	丹波自然運動公園の管理	
利用状況等	利用者数	20年度	464,314 人		主要設備 利用率 (平成22年度)	陸上競技場	53.0 %
		21年度	486,566 人			球技場	51.0 %
		22年度	517,601 人			体育館	54.0 %
		利用者数の推移	(H20→H22)	+11.5 %		テニスコート	50.0 %
	府負担コスト(平成22年度)	利用者1人あたりコスト(府支出額/利用者数)	467 円		府負担割合(府支出額/収入総額)	86.0 %	
今後5年以内の大規模修繕等(予定)							